第４次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画（案）
に対する意見及び市の考え方

１　意見募集期間
令和６年１月２４日（水）から令和６年２月１９日（月）まで

２　意見の提出者数及び意見等件数
提出者数　　１名
意見等件数　　１件

３　意見の概要と市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
Ｐ７８ 第４章 ②自治会の活動支援	「日常生活の中で最も身近なコミュニティ組織が自治会です。」「取り組みの促進を」とありますが、現実は、計画案に逆行しつつある、自治会があります。 令和３年度まではスムーズに運営されていたと思いますが、令和４年度に自治会長が変更となり、「自治会費を下げる」との名目で、一括で出金していた共同募金を止めて、自主的に募金に変更。また、「地区連合会の負担金の支払いを拒否し、地区連合会からの脱退」を、総会での話し合いではなくアンケートで賛否を決めるとのこと。 物事をアンケートだけで決定すると、緩い方へ緩い方へと流れていくのが必然的になってしまうので、自治会長・副会長の同時指導が必要であると思います。コロナ禍で、集合しての会議の自粛ムードが尾を引き、会議不要でアンケートで賛否を取ると、安易な方向性が見られるので。	自治会は、自立した任意団体という位置づけであり、行政の指導が及ばない団体でありますことから、団体内でのトラブルについては、内部で十分協議くださるようお願いいたします。 なお、市では、地域コミュニティの醸成を図るため、熊谷市自治会連合会が実施する事業を通じて支援してまいります。